

記者発表のお知らせ

記者クラブ各位

職員の酒気帯び運転に伴う懲戒処分について

いつも大変お世話になっております。

この度、当市職員が道路交通法違反（酒気帯び運転）により検挙される事案が発生し、地方公務員法上の懲戒処分を行うこととなりました。

つきましては、下記の日程においてお詫びとご説明を行いますので、お知らせいたします。

記

日 時：令和6年11月26日（火）15：00～
場 所：都留市役所 2階 第一会議室

問合先

都留市総務部総務課

職員担当 滝口

0554-43-1111（内線 207）